

機関番号：12613

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20530149

研究課題名（和文）階層格差と自由時間の配分に関する厚生経済学

研究課題名（英文）Welfare Economics for Social Stratification and Allocations of Free Hours

研究代表者

吉原 直毅（YOSHIHARA NAOKI）

一橋大学・経済研究所・教授

研究者番号：60272770

研究成果の概要（和文）：

自由時間の配分に関する不平等基準として労働搾取概念を位置づけ、その適切な指標化の為の公理的分析を行った。労働搾取の定式に関する定義域の公理、連続性公理、複製経済に関する不変性、初期賦存状態に関する独立性公理、及び、搾取の関係的特性についての公理を適切な搾取指標が満たすべき必要条件として提起し、それらを満たす唯一の指標が、ダンカン・フォーリー型の定式のみである事を論証した。

研究成果の概要（英文）：

This research formulates the notion of labor exploitation as a criterion for evaluating inequality in allocations of free hours among citizens. As such, it introduces five axioms, *Domain Axiom*, *Continuity*, *Replication Invariance*, *Independence of Endowment Structure*, *Relational Exploitation*, each of which is necessary for identifying a proper definition of labor exploitation. Then, it shows that the Dumenil-Foley type of definition is the unique formulation of exploitation which satisfies the above five axioms.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,900,000	570,000	2,470,000
2009年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2010年度	300,000	90,000	390,000
年度			
年度			
総計	3,600,000	1,080,000	4,680,000

研究分野：厚生経済学

科研費の分科・細目：経済学・理論経済学

キーワード：経済理論、自由時間、労働搾取、公理的分析、一般均衡分析

1. 研究開始当初の背景

労働経済学や計量社会学などの分野において、近年の日本経済における所得格差の拡大や低所得層の貧困化、及び、階層間格差の構造の固定化などの諸現象が指摘されるようになってきた。こうした諸現象は日本固有のものではなく、欧米先進諸国に共通する諸現象であり、現代はいわば19世紀時代の資

本主義が再現されつつある時代と見られる事もある。こうした諸現象を生み出す元凶として、「経済のグローバル化」や、それに伴う国民国家の経済政策の「新自由主義」化がしばしば言及される。しかしながら、経済のグローバル化も政策の新自由主義的特性も、市場の競争メカニズム的機能を強めるという性質を持つものとして理解可能である。標準

的な新古典派経済学のミクロ経済理論では、いわゆる「厚生経済学の基本定理」で知られるように、一般に市場の競争メカニズム的機能を強める事は、経済的資源配分の効率性を高め、社会全体の経済厚生を改善させる効果を持つものとして、肯定的に評価される。

他方、上記のような伝統的なミクロ経済理論における市場評価は、その厚生主義的厚生概念・理論のスペクトラムに強く規定された側面を持っており、このような厚生主義的フレームワークに起因する視角の限定性に関しても、近年のアマルティア・センの「機能と潜在能力」理論等によって批判されるようになってきている。「機能と潜在能力」理論は、人間の福祉評価の機軸に、人間発達の為の(福祉的)自由の観点を導入する試みであった。伝統的な厚生主義的厚生理論に基づくミクロ経済学的市場理論は、市場の社会的厚生上のパフォーマンスを、人々の財・サービスの消費によって享受する主観的嗜好充足に関する情報に基づいて評価するというアプローチを採っている。しかし、人間発達のための自由という観点に基づけば、臓器売買などの一例に見られるように、人々の主観的嗜好を充足させたといっても、その社会的厚生上のパフォーマンスを高く評価できるとは限らないような諸問題が、現代の市場経済においても普遍的に存在している。

現在、厚生経済学の基礎理論に関する世界の学会では、センの「機能と潜在能力」理論等に触発された経済政策・制度のメカニズム・デザイン研究が活性化してきている。研究代表者の従来の研究もそうしたラインに属するものが多い。しかしながら、これらは主に代替的な資源配分メカニズムに関する規範的な分析であり、現在の市場経済システムの機能を「機能と潜在能力」の指標を用いて事実解明的に探求した理論的研究はまだ殆ど進展しているとは言えないのが現状である。

他方、数理マルクス経済学の分野におけるジョン・ローマーの「搾取と階級の一般理論」は、広い意味で厚生経済学とも関わる研究であり、標準的なミクロ経済学の一般均衡モデルの下で、完全競争均衡の特徴として、階級形成と階級間の労働搾取関係生成のメカニズムを理論的に分析してみせた。ローマーのこの研究は、標準的な「厚生経済学の基本定理」の視角とはまた別の視角から、市場経済システムの原理的特徴を理論的に解明した数少ない研究として、いわゆる数理マルクス経済学の学派的枠組みを超えて、広く評価された。この一連の研究でのローマー自身の最終結論は、労働搾取概念は福祉評価の指標としては魅力的ではない、という否定的なものであった。しかし、搾取という概念の定式化自体に検討の余地があり、搾取概念を適切に表現する代替的な定式化、もしくは既存の搾

取概念自体の再検討なり再構成の下で、市場の(非厚生主義的)厚生理論としての魅力的な分析が可能である事が期待される。

2. 研究の目的

(1). 要旨

市場経済と、階層間格差や労働搾取と福祉的自由の不公正的配分等の諸現象との関係を、内生的な市場の資源配分メカニズムとしての原理的特徴として理論的に分析する。それによって、経済的効率性という観点のみに基づく「厚生経済学の基本定理」とはまた異なる視覚に基づく、市場経済の(非厚生主義的)厚生機能に関する事実解明的理論を提供する。

(2). 目的

本研究は、市場経済と、階層間格差や労働搾取と福祉的自由の不公正的配分等の諸現象との関係を、市場の資源配分メカニズムとしての原理的特徴として理論分析する事を目的とする。それによって、経済的効率性という観点のみに基づく「厚生経済学の基本定理」とは異なる視角に基づく、市場の(非厚生主義的)厚生機能に関する事実解明的理論を提供する。第一に、労働搾取概念の定式が満たすべき諸条件を公理として提起し、その公理を満たす搾取の定式の下で、市場経済の下での階級・階層間格差の生成や生産におけるヒエラルキー的構造を理論的に解明できるか否かを分析する。第二に、センの福祉的自由論の観点から、市場経済における労働搾取についての(非厚生主義的)厚生的含意を明らかにする為の理論的分析を進行させる。この二作業を、同質労働からなる一般均衡モデルで行い、市場経済システムが「厚生経済学の基本定理」の教えるような経済的厚生に関する効率的資源配分を達成する一方で、人々が各々、追求するに足ると評価するような生き方を追求する上で必要不可欠な自由時間の配分において、原理的な不公正性を再生産するメカニズムをも内包しているか否かを明らかにする。第三に、同質労働モデルの想定の下で可能にしてきた、労働搾取概念を用いた市場経済の(非厚生主義的)厚生分析が、個人間の労働スキル(人的資本)の格差の存在する異質労働からなる一般均衡モデルでも、頑健であるか否かを分析する。ジョン・ローマーの研究では、答えは否であったが、それは想定する労働搾取の定式がかなり限定的な範囲でしか考えていなかった故だけなのかもしれない。本研究のように、労働搾取の定式が満たすべき必要条件を公理化し、課題の公理的分析によって、この問題に確定的結論を導き出せる。答えが否である場合には、個人間の労働スキル(人的資本)の格差の存在する異質労働からなる一般均衡モデルの想定の下で、階級・階層間格差の

生成や生産活動における権限のヒエラルキー的構造を理論的に解明する為の代替的指標について探求する。

3. 研究の方法

(1). 要旨

上記の研究目的を達成する為、研究関心と問題意識を共有する海外の数理経済学研究者との共同研究という体制の下で、研究活動を推進する。この共同研究においては、定期的にお互いの滞在国・勤務校を訪問し、Face to Face で研究ミーティングを行って、研究の全体的な進行方向についての方針の決定や再確認を行う他、日常的に綿密にメールによるコミュニケーションを図る事で、論文の細かいテクニカルな問題などについての議論と意思決定を行う。こうしたコミュニケーションの積み重ねによって共同論文を完成させ、様々な国際学会やワークショップ等での研究報告を行い、関心を共有しそうな世界の研究者たちとの意見交流を推進させ、その成果を論文の最終稿に反映させていく。以上の方法を基本的に計画の3年間に跨って、実行していく。

(2). 平成 20 年度

労働搾取概念の定式に関する公理を提唱し、その公理を用いて市場経済と、階層間格差や労働搾取と福祉的自由の不公正の配分等の諸現象との関係を、市場経済システムの資源配分メカニズムとしての原理的特徴として理論的に分析する論文を、ロンドン大学クイーンズ・メリー校に勤務する数理経済学研究者である Roberto Veneziani 博士との共同研究として、進行させる。労働スキルの個人間格差の存在しない同質労働下の一般均衡モデルを想定し、上記分析課題を探求する。共同研究の作業は、基本的に年間最低2回くらいは、研究代表者がロンドン大学を訪問するかもしくは Veneziani 博士を一橋大学に招いて、直接の研究ミーティングを行い、そこで研究の方法や方向性などについての大まかな計画のデザインやそのチェックを行う。それらのミーティングによって軌道に乗せた段階で、定理の証明の確認等のような、研究上のテクニカルで細かい議論は日常的にメールのやり取りを通じて進行させる。二人の間での役割分担に関しては、特に固定化された分担は存在せず、各課題のつど、例えばいずれかが定理の証明をまず試み、その場合は他方が完成された証明のチェックを行うという具合で、その役割を適時、各自の数理的分析の得意分野に対応させながら、交代して行っていく。こうした作業の積み重ねによって、ディスカッション・ペーパーとしてこの論文の第一稿を完成させる。国際的な学会や様々な中小規模のコンファレンス、ワークショップ、セミナー等で研究報告を行い、問

題意識の近い研究者との意見交流を行い、その成果を論文の改訂原稿として反映させる。米国コロンビア大学バーナード・カレッジ校の Dancan Foley 教授やイェール大学の John E. Roemer 教授など、この種の研究に対して関心を持ち、適切なコメントを期待できる第一線の理論経済学研究者を訪問して、研究報告と意見交流を行う。

(3). 平成 21 年度

平成 20 年度と同じ研究課題に関して、この年度は労働スキルの個人間格差の存在する異質労働下の一般均衡モデルを想定した上で、分析を行う。平成 20 年度と同様に、Roberto Veneziani 博士との共同研究として進行させる。市場経済下の生産過程における階級間の意思決定のヒエラルキー構造の存在が、階級間の労働搾取的関係の生成とどのように原理的に関連し得るのか、というもう一つ別の野心的テーマの探求を開始する。研究目的の欄でも記載したように、異質労働モデルの場合には、労働搾取概念の妥当性について、根本的な再検討の可能性がある。そしてそのような根本的な再検討が必要だと判断された場合には、(労働)時間を測定尺度とするような労働搾取概念とは異なる、新たな厚生指標を用いる搾取の概念の可能性というものを二人で探求し、公理的に分析する。

平成 20 年度と同様に、基本的に年間最低2回くらいは、研究代表者がロンドン大学を訪問するかもしくは Veneziani 博士を一橋大学に招いて、直接の研究ミーティングを行う。また、国際的な学会や様々な中小規模のコンファレンス、ワークショップ、セミナー等で研究報告を行い、問題意識の近い研究者との意見交流を行い、その成果を論文の改訂原稿として反映させていく方針も同様である。

(4). 平成 22 年度

最終年度として、研究成果の取りまとめに集中する。成果取りまとめとして、特にネイティブによる英文校閲は引き続き行う。

4. 研究成果

初年度の平成 20 年度において、自由時間の配分に関する不平等基準として労働搾取概念を位置づけ、その適切な指標化の為の公理的分析を行った。労働搾取概念は、これまでは古典派経済学における労働価値説に基礎付けられたものであり、市場の価値理論の論脈で語られてきたが、この概念の本来の意図は、人間の自由な自己発展の為の不可欠な基本財である自由時間へのアクセスの不均等について言及することである。この本来の趣旨に沿った形で搾取概念の再定式化を行うのがこの研究の目的であり、尤もらしい定式である為の必要条件を幾つかの公理として提示した。

その公理とは、数理経済学の分野での労働搾取理論において、置塩信雄や森嶋通夫などの研究成果を含め、これまで提示されてきた搾取の様々な定式が満たすような極めて弱い幾つかの要請の他、搾取概念を人々の社会関係として定義する為の条件を定式化したものを含む。それらの公理は理論的には尤もらしいのみならず、十分に弱い要請であるが、結果的に課した全ての公理を満たす搾取の定式は1つのみである事を、定理として証明した。このたった一つの搾取の定式は、いわゆる古典派経済学の労働価値説に立脚する概念の定式とは解釈できず、非厚生主義的な分配的正義論として搾取理論を再構成する可能性を示唆するものとして意義付けられる。

この理論分析の研究成果は、平成21年度にディスカッション・ペーパー『Exploitation as the Unequal Exchange of Labour: An Axiomatic Approach』として、その第一稿を完成させた。その成果を、Far Eastern and South Asian Meeting of Econometric Societyにて報告した他、関連する国内外の研究者に論文を送り、多くの好意的なコメントを得た。また、John E. Roemer教授を一橋大学に招いた際に論文の内容に関する詳細な意見交換を行った結果、論文の基本的定理及びにそこから導かれる含意に関する高い関心と肯定的評価を得た。

この段階での論文の内容は、労働搾取の定式に関する定義域の公理、搾取のない効率的配分に関する分権的執行可能性に関する公理、初期賦存状態に関する独立性公理、及び、搾取の関係の特性についての公理、以上の4つを提起するものであった。そのうち、最初の3つの公理は数学的には十分に弱い条件であり、従来の労働搾取理論において提起されてきた搾取の定式の全てがこれらの条件を満たすものである。他方、搾取の関係の特性についての公理は、搾取者が存在する事と被搾取者が存在する事とは互いに必要十分である事を要請するという、極めて自然な要請である。論文の主要定理は、先の3つの公理に追加して、この最後の公理を要請するや否や、それら4つを全て満たす搾取の定式は唯一、Duncan Foley (1982)の提唱した定式のみである事を明らかにするものであった。さらに、この定式の下では、数理的搾取理論に関する従来の主要定理が全て、極めて一般的な経済モデルの下で成立する事が確認された。

平成22年度には、上記の、自由時間へのアクセスに関する機会の不平等指標として、労働搾取概念を定義し、その適切な定式に関する公理的分析の研究に関して、さらなる発展的進行を追究した。具体的には、ディスカ

ッション・ペーパー『Exploitation as the Unequal Exchange of Labour: An Axiomatic Approach』の延長上で、公理体系をより説得的にするべく改善の作業を行った。特に、マルクスの経済理論体系を共有しない人たちにとって必ずしも説得的とは言えないかもしれない「搾取のない効率的配分に関する分権的遂行可能性」公理を、極めて自然かつ一般的な要請である「連続性」公理に置き換えただけの新たな公理体系の下であっても、依然としてそれら4つを全て満たす搾取の定式は唯一、Duncan Foley (1982)の提唱したそれのみである事を示した。この結果、提示する公理体系はより説得的で論争喚起性の余地の少ないものとなった。同時に、公理的特徴づけの為の数学的分析はより高度なテクニックを要するものとなり、純粋な数理経済学の論文としても十分に読み応えのあるものに仕上がる展望が立った。現在、この研究は、以上の諸分析の結果を踏まえ、最終原稿として仕上げるべく作業中の段階にある。

また、人々の消費財及び労働供給に関する選好や物的資本財及び人的資本の初期賦存も個々人で異なり得るという、標準的な一般均衡理論での想定並みかそれ以上に一般的な経済環境を想定した下での、利潤と搾取関係の対応性の観点からの、搾取の定式の公理的特徴づけの論文を完成させた。この論文は、平成22年度にディスカッション・ペーパー『Profits and Exploitation and Profits: A General Axiomatic Approach to Convex Economies with Heterogeneous Agents』として完成させた。

これら2つの論文の内容に関する国際会議での報告をソウル国立大学でのInternational Conference on Inequality、イタリア・ウディネでのCEPET 2010、ドイツ・ベルリンでのConference of the Research Network on Macroeconomics and Macroeconomic Policies、またニューヨークでのAnnual Conference of Eastern Economic Association等で行い、専門分野の内外を問わず、広いクラスの聴衆からの高い関心と肯定的評価を勝ち得た。また、Duncan Foley教授を訪問し、これらの論文に関する意見交換を行う事によって、非常に高い肯定的評価を勝ち得た。

その他、この3年の期間中において、労働搾取理論に関連する諸論文を派生的に書き、それらの成果の一部は最終的には、*Journal of Economic Behavior and Organization*, *Bulletin of Political Economy*, *Metroeconomica*等の査読つき国際誌で公開された。新たに*Advances in Mathematical Economics*誌に投稿した論文も、マイナーな改訂の上での再投稿を求められ、近い将来に受理される高い見込みが立っている。また、

労働搾取概念の数理的分析に関するこれらの成果に対して、平成22年10月には第1回経済理論学会奨励賞を受賞した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計19件)

- ① Naoki Yoshihara and Roberto Veneziani, Strong Subjectivism in the Marxian Theory of Exploitation: A Critique, *Metroeconomica*, 査読有, VOL. 62, 2011, 53-68
- ② 吉原直毅、林行成、奥島真一朗、山田玲良, 公共的活動におけるモラル・モチベーション, *経済研究*, 査読有, 62巻, 2011, 1-19
- ③ Naoki Yoshihara, Class and Exploitation in General Convex Cone Economies, *Journal of Economic Behavior and Organization*, 査読有, VOL. 75, 2010, 281-296
- ④ Naoki Yoshihara and Roberto Veneziani, Exploitation and Productivity: The Generalised Commodity Exploitation Theorem Once Again, *Bulletin of Political Economy*, 査読有, VOL. 4, 2010, 45-48
- ⑤ Naoki Yoshihara and Michele Lombardi, Alternative Characterizations of the Proportional Solution for Nonconvex Bargaining Problems with Claims, *Economics Letters*, 査読有, VOL. 108, 2010, 229-232
- ⑥ Naoki Yoshihara and Roberto Veneziani, Commodity Content in a General Input-Output: A Comment, *Metroeconomica*, 査読有, VOL. 61, 2010, 740-748
- ⑦ 吉原直毅, 『労働搾取の厚生理論序説』についての幾つかの補論, 季刊経済理論, 査読有, 47巻, 2010, 49-63
- ⑧ 吉原直毅, 21世紀における労働搾取理論の新展開, *経済研究*, 査読有, 60巻, 2009, 205-227
- ⑨ Naoki Yoshihara, “On Non-welfarist Social Ordering Functions,” *Rational Choice and Social Welfare: Theory and*

Applications, Springer, 査読有, 2008, 43-67

- ⑩ 吉原直毅, 福祉社会の経済学 vol.1, 市場経済の効率性と「強いられた取引」(1), *経済セミナー*, 査読無, 636巻, 2008年, 88-93

[学会発表] (計11件)

- ① Naoki Yoshihara, 37th Annual Conference of Eastern Economic Association, Exploitation as the Unequal Exchange of Labour: An Axiomatic Approach, February 25 2011, New York Sheraton Hotel & Towers (New York)
- ② Naoki Yoshihara, 14th Conference of the Research Network on Macroeconomics and Macroeconomic Policies (FMM), Globalization and Exploitation: A Dynamic General Equilibrium Model of Unequal Exchange, October 30 2010, Best Western Premier Hotel Steglitz International (Berlin)
- ③ Naoki Yoshihara, The 10th International Meeting of the Society for Social Choice and Welfare, Nash Implementation in Production Economies with Unequal Skills: A Complete Characterization, July 24 2010, The University-Higher School of Economics (Moscow)
- ④ Naoki Yoshihara, CEPET 2010 Workshop in honor of Nick Baigent, Exploitation as the Unequal Exchange of Labour: An Axiomatic Approach, June 3 2010, Graz University (Italy)
- ⑤ Naoki Yoshihara, International Conference on Inequality, Exploitation as the Unequal Exchange of Labour: An Axiomatic Approach, May 28 2010, Korea University (Seoul)
- ⑥ Naoki Yoshihara, 2009 Far East and South Asia Meeting of the Econometric Society, Injustice of exploitation: an axiomatic approach, August 4 2009, University of Tokyo
- ⑦ 吉原直毅, 日本経済学会2008年度秋期大会, Injustice of Exploitation, 2008年9月14日, 近畿大学

- ⑧ 吉原直毅, 第14回ディセントラリゼーション・コンファレンス, A Theory of Political Competition over Military Policy and Income Redistribution, 2008年9月13日, 近畿大学
- ⑨ Naoki Yoshihara, GAMES 2008 Third Congress of the Game Theory Society, On the General Existence of Party-Unanimity Nash Equilibria in Multi-dimensional Political Competition Games, July 13 2008, Northwestern University (Illinois)
- ⑩ Naoki Yoshihara, PET08 (2008 Conference of the Association for Public Economic Theory), Injustice of Exploitation, June 28 2008, Hanyang University (Seoul)
- ⑪ Naoki Yoshihara, 9th International Meeting of the Society for Social Choice and Welfare, On the General Existence of Pure Strategy Political Competition Equilibrium in Multi-dimensional Party-Faction Models, June 21 2008, Concordia University (Montreal)

[図書] (計1件)

- ①. P. Patanaik, K. Tadenuma, Y. Xu, and N. Yoshihara (eds.), Springer, *Rational Choice and Social Welfare: Theory and Applications*, 2008, 269 (43-67)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

吉原 直毅 (YOSHIHARA NAOKI)
一橋大学・経済研究所・教授
研究者番号：60272770

(2) 研究分担者

該当なし

(3) 連携研究者

該当なし